耳飾り一対（e）	同右	同右	同右	同右	同右
耳飾り一対（f）	同右	同右	同右	同右	同右
指輪	同右	同右	同右	同右	同右
腕輪	同右	同右	同右	同右	同右
首飾り（b）	同右	同右	同右	同右	同右
首飾り（c）	同右	同右	同右	同右	同右
蛇を象った腕輪（b）	同右	同右	同右	同右	同右
首飾り（d）	同右	同右	同右	同右	同右

○文部科学省告示第百五十六号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十七年九月二十五日

文部科学大臣　下村　博文

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
玉胸飾り	平成二十七年九月二十五日	平成二十七年十月五日から平成二十八年十月十三日まで	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 館長　銭谷　眞美 東京都台東区上野公園十三―九	東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三―九 平成二十七年十月二十七日から平成二十八年二月二十一日まで
玉剣・金剣鞘	同右	同右	日本放送協会事業センター 事業センター長　小野　昭一 東京都渋谷区神南二―二―一	九州国立博物館 福岡県太宰府市石坂四―七―二 平成二十八年三月十五日から同年六月十二日まで
秦公鐘	同右	同右	株式会社ＮＨＫプロモーション 代表取締役社長　旭　充 東京都渋谷区神山町五―五　ＮＲビル	国立国際美術館 大阪府大阪市北区中之島四―二―五十五 平成二十八年七月五日から同年十月二日まで
金銀象嵌提梁壺	同右	同右	株式会社朝日新聞社企画事業本部 本部長　市村　友一 東京都中央区築地五―三―二	
騎馬俑（a）	同右	同右	同右	同右
銀製鍍金雲文匜	同右	同右	同右	同右
「麗山園」鍾	同右	同右	同右	同右
半両銭母笵	同右	同右	同右	同右